

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月23日

【会社名】 スターティアホールディングス株式会社

【英訳名】 Startia Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者 本郷 秀之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 03(5339)2109

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 グループ執行役員 植松 崇夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 03(5339)2109

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 グループ執行役員 植松 崇夫

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券
(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 6,051,400円
新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額
1,712,451,400円

(注) 新株予約権の発行価額の総額及び新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、本有価証券届出書提出日現在における見込額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少いたします。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少いたします。

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2021年12月23日、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により自己株式を取得いたしましたので、2021年12月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「募集又は売出しに関する特別記載事項」を訂正し、また、添付書類である自己株券買付状況を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

募集又は売出しに関する特別記載事項

(添付書類の追加)

自己株券買付状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<訂正前>

当社は、2021年12月20日開催の取締役会において、当社普通株式につき、取得する株式の総数1,300,000株、取得価額の総額1,300,000,000円をそれぞれ上限として、2021年12月23日から2021年12月27日までの間に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における買付けによる方法の自己株式取得に係る事項について決議をしております。ただし、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

なお、東京証券取引所の定義に基づく非流通株主と分類される当社の代表取締役兼グループ最高経営責任者である本郷秀之から、今後、当社が上記取得方法による自己株式の取得を決定した場合、これに応じる形で、決定された実際の取得し得る株式の総数と同数の当社普通株式を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

<訂正後>

当社は、2021年12月20日開催の取締役会において、当社普通株式につき、取得する株式の総数1,300,000株、取得価額の総額1,300,000,000円をそれぞれ上限として、2021年12月23日から2021年12月27日までの間に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における買付けによる方法の自己株式取得に係る事項について決議をしております。

当社は、上記取締役会決議に基づき、2021年12月23日に東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、取得株式の総数1,185,000株、取得価額の総額1,299,945,000円の自己株式の取得を行いました。また、本自己株式取得に際して、東京証券取引所の定義に基づく非流通株主と分類される当社の代表取締役兼グループ最高経営責任者である本郷秀之から、その保有する当社普通株式のうち一部(1,185,000株)を売却した旨の連絡を受けております。なお、上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2021年12月23日をもって終了しております。